

都市再生整備計画(第2回変更)

つるた
鶴田地区

とちぎ 栃木県 うつのみやし 宇都宮市

平成18年2月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	栃木県	市町村名	宇都宮市	地区名	鶴田地区	面積	129.1 ha
計画期間	平成 16 年度	～	平成 20 年度	交付期間	平成 16 年度	～	平成 20 年度

目標							
大目標:総合的、一体的に面整備を推進することで、防災性の向上、生活環境の改善、交通安全の確保による良好な居住環境の市街地の形成。							
目標1	市街地として十分な公共施設を整備することで、防災機能を充実させる。						
目標2	公園施設整備により人間にも自然にも優しい調和のとれたまちづくりを推進する。						
目標3	公共施設の早期整備により、療育の総合的な支援拠点施設整備を支援し生活環境を整える。						

目標設定の根拠							
まちづくりの経緯及び現況							
<ul style="list-style-type: none"> ・主要な幹線道路として、主要地方道宇都宮鹿沼線、都市計画道路鹿沼宇都宮線が地区に隣接し、外環状線が地区を縦断しており沿道サービス系店舗の進出や、民間の宅地開発が活発に行なわれていて、急速に市街化しているが、市街地として必要な公共施設は未整備であるため、地区の防災や交通安全を図ることが急務となっている。 ・本地区は、中心市街地の西約2kmに位置し、市街地西部の住宅地の核となる地区であることから、「明るく、楽しく、美しく」をまちづくりのテーマとして幹線道路や河川により分割されるブロックに分け、各ブロックごとに公園を配置する。また非常時には、これらの公園が防災活動の拠点となるよう整備を図る。 ・障害の気づきから児童期を通した継続性・一貫性のある相談・支援機能の充実、及び障害の重複や多様化に対応した総合的なリハビリテーションのための療育拠点施設建設が計画されているため、計画施設にふさわしい公共施設整備を行う。 ・宇都宮市総合計画で本地区は、機能的で秩序あるまちづくりのなかで、安全で快適な都市環境と機能的な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業の推進による新市街地の計画的な整備に努める地区として位置付けされている。 ・鶴田第1、鶴田第2地区において市施行の土地区画整理事業を施行中であるが、道路特別会計補助により、都市計画道路の整備が進む中で、その周辺の区画道路や公園の整備が遅れている状況にある。 							

課題							
<p>小規模民間開発が点在しスプロール化が進行しており、良好な都市基盤整備が望まれている</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本地区は、主要地方道宇都宮鹿沼線、外環状線、都市計画道路鹿沼宇都宮線という3本の主要な幹線道路に接しており、急速に無秩序な市街化が進んでいる。また、新たに都市計画決定された4本の都市計画道路については計画的に整備を進めているが、地区の土地利用に応じた区画道路の整備は、通過交通の混入をできるだけ防げるよう考慮して配置しているため、整備が遅れた場合行き止まり道路となり、交通安全の面や防災上の観点からも一体的整備が急務となってくる。 ・療育拠点施設開園に合わせた、区画道路の整備や周辺インフラ整備が必要であり、遅れた場合障害者の支援に支障をきたす。 							

将来ビジョン(中長期)							
快適な住環境が整備された活力ある市街地づくり							
<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市都市計画マスタープランにおいて本地区は、中心市街地に隣接し「快適な住環境が整備された活力ある市街地づくり」を将来のイメージとして、土地区画整理事業を推進することにより、住宅を主体とし、良好な住環境を目指す「一般市街地・低層住宅地ゾーン」として位置付けられている。 ・宇都宮市西部の核となるに相応しい、公共施設の総括的な整備、宅地の利用増進を図り、人間にも自然にも優しい、調和のとれたまちづくりを進める。 							

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値		
				基準年度	目標年度		
消防困難地域の解消	ha	道路及び宅地整備率	建物移転等により区画道路の整備率を向上させる	94.7	平成5年度	15.4 平成20年度	
公園まで歩いて利用できる地域面積の向上	ha	公園整備率	公共施設整備及び宅地整地整備の推進	34.3	平成5年度	44.1 平成20年度	
福祉療育施設の利用者数	人/日	地区内に新設される福祉療育施設の利用者数	福祉療育施設の新設に合わせ公共施設等を整備し施設利用の利便性を高め福祉のまちづくりを支援する	0	平成5年度	250 平成20年度	

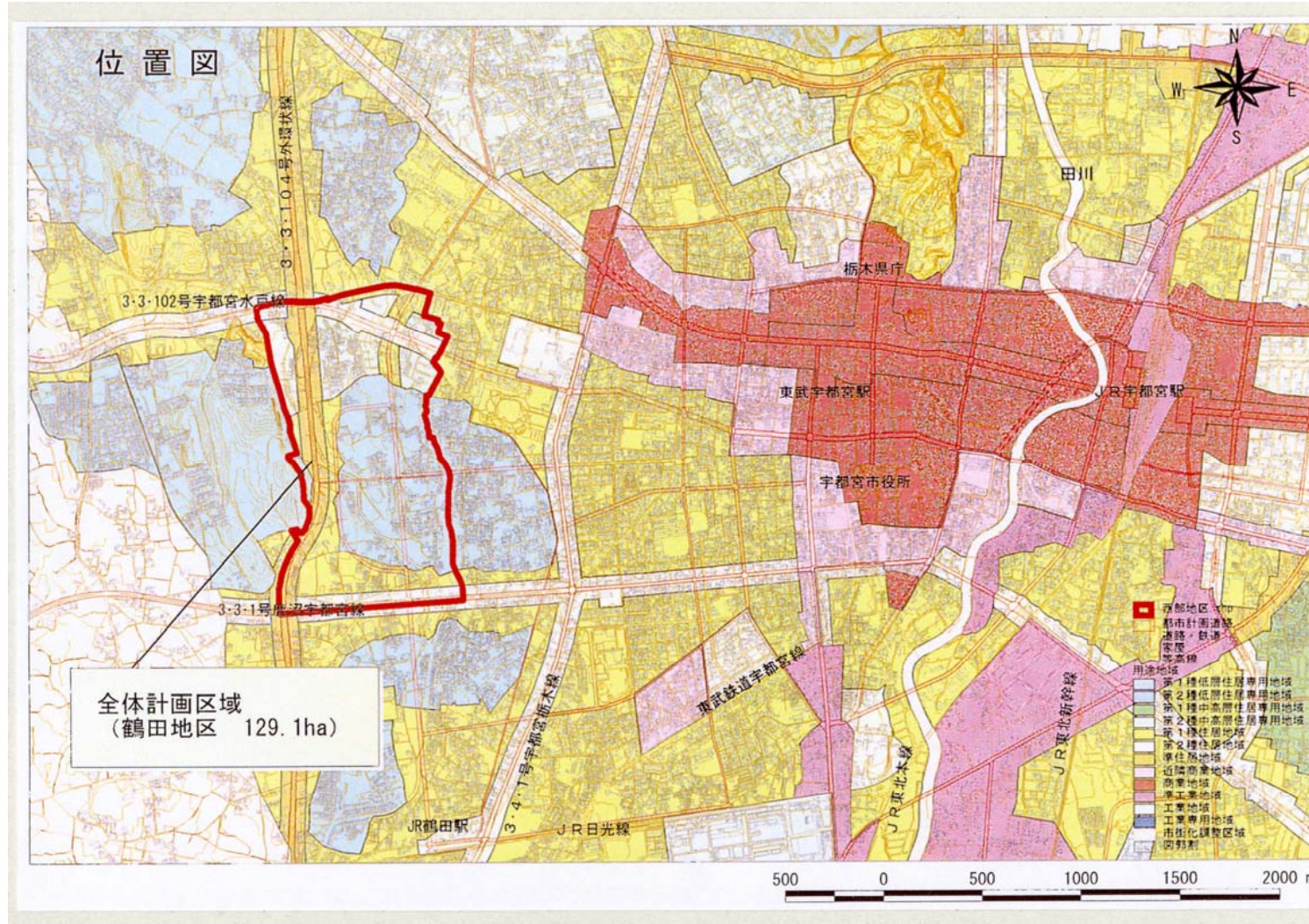
都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(公共施設整備による消防困難地域の解消)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路宇都宮水戸線，鶴田宝木線，昭和通り，鶴田通りの整備を進めるとともに，区画道路の整備を推進する。 ・地区内の道路は数本の市道を除き2～3mの狭幅員道路が占める地区であり，災害時に問題がある地区であるため，早期整備を行う。 	<p>土地区画整理事業（基幹事業） まちづくり活動推進事業（提案事業） 土地区画整理事業（関連事業）</p>
<p>整備方針2(ワークショップによる公園整備計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップによる官民協働の公園計画を推進する。 ・各ブロックごとに配置を行い，まちづくり交付金により速やかな公園整備を行うことで，調和のとれたまちづくりをする。 	<p>公園（基幹事業） まちづくり活動推進事業（提案事業）</p>
<p>整備方針3(療育施設への総合的な支援)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育拠点施設開園に合わせた公共施設の整備により障害者への支援をする。 ・障害者の多様化に対応した総合的なリハビリテーションが速やかに行え，発達や子育てに係る相談や地域生活に必要なサービスの提供を支援する。 	<p>土地区画整理事業（基幹事業） まちづくり活動推進事業（提案事業） 土地区画整理事業（関連事業）</p>
<p>その他</p> <p>○事業終了後の継続的なまちづくり活動</p> <p>公園，街路樹網の整備後については，整備に関するワークショップ参加者や自治会，育成会及び子供会等既存の組織を核として，公園愛護会・樹木の里親への移行を働きかけ，活動組織の体制づくりを進めるとともに，維持管理に必要な物品の提供，維持管理リーフレットによる啓蒙活動，管理・活動アドバイザー派遣等を導入するなどして，更なる公共施設の愛護精神の高揚を図り，地域住民を主体とした継続的なまちづくりを支援する。</p>	

都市再生整備計画の区域

鶴田地区(栃木県宇都宮市)	面積 129.1 ha	区域 つるが まち いちぶ 鶴田町の一部
---------------	----------------	----------------------------

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



鶴田地区(栃木県宇都宮市) 整備方針概要図

目標	総合的、一体的に面整備を推進することで、防災性の向上、生活環境の改善、交通安全の確保による良好な住居環境の市街地形成。	代表的な指標	消防困難地域の解消 (ha)	94.7	(H5年度) →	15.4	(H20年度)
			公園まで歩いて利用できる地域面積の向上 (ha)	34.3	(H5年度) →	44.1	(H20年度)
			福祉療育施設の利用者数 (人/日)	0	(H5年度) →	250	(H20年度)

